

2026年5月10日（復活節第6主日、A年）

メッセージ

「わたしはあなたがたをみなしごにはしておかない」

（ヨハネによる福音書14: 15-21）

司祭ヨセフ太田信三

今日の福音で主イエスは、「わたしは父にお願いしよう。父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるようにしてくださる。」と言われました。この「弁護者」と訳される言葉は、ギリシャ語でパラクレートスと言います。「傍らにいる者」「励まし、慰め、支える者」という意味を持つ言葉です。聖霊とは、わたしたちが右に行けば右に、左に行けば左に、いつも傍らを歩み、慰め、励まし、真理へと導いてくださる神の臨在そのものなのです。

私が神学生だった頃、神学院では一人ひとりに霊的同伴者が与えられました。定期的に祈り、語り合い、自分の霊的状态を見つめるためです。その歩みの中で教えられたのは、「自分のために祈ってくれる誰かがいる」ということが、人をどれほど支えるかということでした。そして同時に、自分もまた誰かのために祈る者として生かされていることを知りました。神は人を、一人で生きるようにではなく、交わりの中に生きる者として創造されたことを実感する経験でした。

その交わりの本当の姿を、今日の福音で主イエスは私たちに示してくださいます。主イエスは「その日には、わたしが父の内におり、あなたがたがわたしの内におり、わたしもあなたがたの内におることが、あなたがたに分かる」と言われます。ここには、キリスト教信仰の深い神秘があります。父なる神の内に子なるキリストがおられ、キリストの内に私たちがおり、さらにキリストが私たちの内におられるというのです。

以前、教会のぶどうの木を眺めていて気づかされたことがあります。幹と枝は区別できるようでいて、実はどこからが幹で、どこからが枝なのか分からないほど一体となっています。主イエスが「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である」と言われたのも、まさにこの交わりを示しているのでしょう。主が私たちの内におられ、私たちも主の内におる。それは教えではなく、生きた交わりです。

主は今日、「わたしはあなたがたをみなしごにはしておかない」と約束してくださいます。聖霊は今もなお、私たちの傍らにおられます。そしてその聖霊によって、私たちは神の内に生かされ、また誰かの傍らに立つ者として遣わされています。今日からの日々も、この父と子と聖霊の交わりに招き込まれ、互いに祈り合い、愛し合って歩むことができますように。